

医療問題検討部会政策提言

テーマ：「救急医療用ヘリコプターの導入について」

I はじめに

東西に細長く、離島や中山間を抱える本県においては、極めて深刻な医師不足による医療機能の低下が問題となっており、今後、より一層の医療機関の広域的連携が求められています。

そうした中、国においては、平成13年度よりドクターヘリ導入促進事業を実施し、ドクターヘリ運航経費や搭乗医師・看護師確保経費等を補助することにより、ドクターヘリの導入を進め、平成19年6月には議員立法により、「救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法」が成立し、ドクターヘリの全国的な配備に向けた方向性が示され、平成20年度末現在16道府県の18医療機関に配備されています。

県内では昨年10月に、元警察庁長官であるNPO法人救急ヘリ病院ネットワークの国松孝次理事長の「命の危機管理」と題した講演会が開催され、自らの体験も基に、ドクターヘリの導入による救急医療体制の充実の必要性を強調されました。

これが一つのきっかけとなり、県内でもドクターヘリ導入の機運が一気に高まり、医療機関、経済団体等から、早期導入を求める声が強まっています。

こうした状況を踏まえ、県においては本年8月に「医療用ヘリコプター導入・活用検討会」を立ち上げ、9月には「可能な限り早期導入が望まれる」とした中間報告が提出されました。これを受け、知事も「導入に向け準備を進めていく。」と表明されたところです。

当医療問題検討部会は、本県と同じ地理的条件にある和歌山県の先行事例を調査し、搬送時間の短縮のみならず、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減等に大きな成果を上げ、また救急医療に見られる地域格差の解消にも貢献しているなど、ドクターヘリの有効性を確認したところであります。

当部会としては、本県特有の地理的条件及び医療資源の偏在化等を考えると、ドクターヘリの導入は全ての県民が良質かつ適切な救急医療を受けられるため、極めて有効な手段という基本的考えに立ち、導入に当たっての検討すべき課題等についてとりまとめを行いました。

については、配備・運航に当たっては下記の点について十分に協議・検討されるよう提言を行うものであります。

なお、ドクターヘリの導入は、本県の地理的条件や深刻な医師不足等を補完するものとして、その効果が期待できるものでありますが、引き続き、医師等の医療従事者を確保し、地域医療の維持に全力を挙げて取り組まれるようお願いいたします。

II 政策提言

1 ドクターヘリの配備と施設の整備について

既に県内で整備されている施設等との連携・調整を図りながら、将来予測を見据えた適正な施設の整備を行うこと。

施設整備に当たっては、周辺住民等への影響を考慮し、事前に説明を行うなど十分な配慮を行うこと。

○基幹病院及び受入病院の施設整備・改修

* ヘリポート・給油施設・格納庫・運航司令室など

○ランデブーポイントの適正な確保と整備

* 救急現場でのヘリコプター離着陸場所

2 ドクターヘリの運航と運用について

ドクターヘリの運航に当たり、航空医学や安全対策等の専門的知識を持った救急医、フライトナースが必要であることから、複数病院の連携も含め、医療スタッフを早期に養成・確保すること。

ドクターヘリの主目的である現場救急・高次医療機関への転院搬送はもちろんのこと、長時間搬送が困難な回復期患者の地域医療機関への搬送や、医師不足地域への医師スタッフの搬送など、地域の実情に応じた多目的な活用を検討すること。

より効率的かつ効果的な運航を行うため、運航調整委員会（仮称）を設置するなど、常に関係機関と連携・調整を図ること。

○医療スタッフの搬送など多目的な活用

○医療機関・市町村・消防機関・警察等との緊密な連携

○近隣県との共同運航も含めた広域的な連携

○安全性確保による災害時運航の検討

○防災ヘリ・警察ヘリ等との役割分担と連携

○県民・周辺住民への理解促進

3 財源の確保について

ドクターヘリの運航に当たっては、毎年多額の経費が掛かることから、この財源については国の「ドクターヘリ導入促進事業補助金」、「地域医療再生臨時特例交付金」を積極的に活用すること。

なお、地域医療再生臨時特例交付金は平成21年度から5年間が対象であることから、それ以降の財源についても、事前に各市町村等と十分に協議しておくこと。

4 その他

ドクターヘリの効果をより一層発揮させるためには、救急患者の搬送先として、基地病院だけではなく、地域の各医療機関の特性を活かした受け入れ体制も整備すること。